

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

健康タウンのぎ講演 「糖尿病・メタボを 予防する食療法」

問健康福祉課 ㊦(57)4171

㊦ 5月28日(日)10時～12時

所役場新館2階大会議室

対町在住在勤の方

定100名程度(先着順)㊶無料

講師

(二財)高雄病院 理事長

(二社)日本糖質制限医療推進協会代表理事

江部 康二(えべ こうじ) 先生

㊦ 5月10日(水)～25日(木) 電話

または窓口にて

申請が始まります

臨時福祉給付金 (経済対策分)

問健康福祉課 ㊦(57)4196

町では給付対象となる可能性のある方に4月中旬頃に申請書をお送りします。

申請書が届いた方は早めに申請していただくようお願いいたします。

・平成28年度臨時福祉給付金対象者(平成28年1月1日に野木町に住民票がある方)

・平成28年度の住民税が非課

税の方(課税者に扶養されている場合は対象外です)

・生活保護を受給していない方

申請期間

4月28日(金)～7月28日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効

支給額 1万5千円

※受付してから支給するまで2

か月程度かかりますのでご了承

承ください。

※審査の結果、支給とならない

場合があります。

必要書類

・申請書

・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)の写し

・振込口座が分かる書類(預金通帳・キャッシュカード等)の写し

申請方法 窓口持参または郵送

※同封の返信用封筒に申請書と必要書類を入れ、ご返送ください。

㊦平成29年度提案事業を募集します

野木町協働のまちづくり

支援事業補助金

問生活環境課 ㊦(57)4132

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動

に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

対象事業

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的事業(高齢者・子育て支援、健康増進活動、地域振興、人材育成など)

対象団体

町内で公共的・公益的活動を行う構成員5人以上の団体

補助額

通常事業：上限20万円

ステップアップ事業：上限10万円

審査方法

書類審査及び公開の審査会を実施します。

募集期間

4月3日(月)～26日(水)

応募方法

申請書類を生活環境課へ持参

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

※申請の詳細については応募要項をご覧ください。

○野木町協働のまちづくり支援事業補助金公開審査会

㊦ 5月13日(土)14時

所役場新館2階大会議室